平成２６年（フ）第８８号
鳥取県鳥取市緑ケ丘１丁目24番17号　ライフサポートゆづき202号、旧住所鳥取県米子市茶町27番地　石川ビル３Ｆ
債務者　森山　　陽
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　彬子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３９号
山形県酒田市栄町11番８号
債務者　池田　曜子
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第２９号
福井県越前市横市町第35号10番地　メゾネット21　Ｂ－２、旧住所福井県越前市西尾町第８号11番地の23
債務者　山端　薫潔
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
島根県大田市静間町227番地１
債務者　中村建築こと　中村　哲雄
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１５３号
秋田市泉北１丁目９番10号
債務者　Ｑｚ美容室こと　中道　早苗
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３３号
兵庫県明石市二見町西二見795番地　１棟201号
債務者　出葉　昭弘
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第５０号
北九州市小倉南区上吉田３丁目３番41―211号
債務者　林　弥恵子
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６７２号
埼玉県加須市柳生2299番地２
債務者　和気　和美
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６７３号
埼玉県加須市柳生2299番地２
債務者　和気　晴子
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８４５号
名古屋市北区上飯田南町４丁目１番地　市営上飯田南荘７棟1212号室
債務者　長川　昌典
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９１号
名古屋市北区中切町５丁目６番地
債務者　遠藤ひとみ
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１７２号
愛知県海部郡大治町大字西條字石間畑18番地　フォーブルＡ202
債務者　原　　宗徳
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　こずゑ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３０号
北海道上川郡当麻町中央３区
債務者　塚原　武光
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３１号
北海道上川郡当麻町中央３区
債務者　塚原　麗子
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２９号
宮崎市淀川１丁目５番31号
債務者　三重　富丈
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６５号
三重県志摩市浜島町浜島1162番地11
債務者　柴原　寛之
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係